

「地域子育て相談機関」の愛称応募要項

令和7年度より広島市が設置する「地域子育て相談機関[※]」について、広く市民の方に知ってもらい、利用していただけるような、わかりやすく親しみやすい愛称を募集します。

※「地域子育て相談機関」とは

こどもや妊産婦、子育て家庭などが、地域の身近な場所で気軽に相談できる場所として、広島市が設置する相談機関です。令和7年度は、市内の公募型の常設オープンスペース全16か所に設置予定です。

1 募集内容

「地域子育て相談機関」の愛称とその説明（意味・趣旨・愛称に込めた思いなど）

【愛称の要件】

- ・わかりやすく、親しみやすいもの
- ・こどもでも呼びやすく、覚えやすいもの
- ・ひらがな、カタカナ、漢字の組み合わせ自由（記号、アルファベット、数字は使用しないでください。）
- ・応募者本人の自作のもので、未発表のもの
- ・第三者の著作権その他の権利を侵害していないもの
- ・公序良俗に反していないもの

2 募集期間

令和7年4月15日(火)～令和7年5月16日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

※応募フォーム、メール送信の場合は令和7年5月16日の23時59分まで

※持参の場合は令和7年5月16日の17時15分まで

3 応募資格

以下のいずれかに該当する方

(1)広島市内に在住の方

(2)広島市外に在住で、広島市内で勤務・在学されている方

※(1)・(2)共に年齢は問いませんが、18歳未満の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。

4 応募方法

応募に必要な事項は以下のとおりとし、(1)～(3)のいずれかの方法で応募してください。

【必要事項】

- ①愛称（ふりがな）とその説明
- ②応募者氏名（ふりがな）
- ③年齢
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス（任意）
- ⑦勤務先・通学先（広島市在住の方は任意、広島市外在住の方は要記入）

(1)Webサイト…広島市ホームページ（下記リンク先の応募フォームから応募）

URL：<https://www.city.hiroshima.lg.jp//living/kosodate/1021253/1025911/1036736.html>

(2)電子メール…上記必要事項をメール本文に記載のうえ、件名を「愛称応募」として、次のメールアドレスへ送付

送付先メールアドレス：ko-shien@city.hiroshima.lg.jp

(3)郵送・持参…別紙応募用紙に記入し、次の送付先へ郵送または持参

送付先：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

こども未来局 こども青少年支援部 こども青少年施策調整担当 宛
(広島市役所12階)

※持参の場合は平日の8時30分～17時15分(市役所の開庁時間)

5 選考・公表

上記募集内容の愛称の要件を踏まえ、本市職員で構成する選考委員会で3～5案程度に絞った後、地域子育て相談機関の設置場所であるオープンスペースの実施事業者や利用者、青少年センターの利用者であるこども・若者等からの投票により決定します。

決定後は、採用となった愛称の応募者に通知するとともに、広島市のホームページで公表します(令和7年6月上旬頃)。

なお、採用とならなかった愛称の応募者には、結果の通知はいたしませんのでご了承ください。

6 注意事項

- 応募に伴う個人情報は、本募集に関連する業務に限って使用し、他の目的には使用しません。ただし、採用案の応募者については、その氏名等を公表する場合があります。その際、同一の応募が複数あった場合は、抽選により決定します。
- 採用した愛称に関する著作権などの一切の権利は広島市に帰属します。
- 採用した愛称が第三者の権利を侵害している等、本応募要項に反していることが判明した場合は、選考結果発表後であっても採用を取り消す場合があります。
- 応募した愛称に著作権などに関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- 愛称の使用に当たって、必要に応じて愛称に一部修正等を加える場合があります。なお、採用した愛称は、「広島市地域子育て相談機関 ○○○○」などと標記する予定です。
- 採用された愛称は、「地域子育て相談機関」に掲げるほか、広報紙やホームページ、各種印刷物への掲載など「地域子育て相談機関」の広報に使用させていただきます。なお、この場合、愛称の使用に関する使用料等は発生しません。
- 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。なお、応募いただいた応募用紙等は返却いたしませんのでご了承ください。
- 必要事項の記入のない応募は無効となる場合があります。
- お一人様何点でも応募できますが、応募1回につき1点とします。
- 選定過程・結果に関する問合せには一切応じることはできませんのでご了承ください。
- 愛称案の応募をもって、本募集要項に同意したものとみなします。

7 問合せ先

広島市役所 こども未来局 こども青少年支援部 こども青少年施策調整担当

電話：082-504-2973